

第117回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2023年6月21日（水曜日）午前10時（午前9時受付開始）

開催場所 からすま京都ホテル（2階 双舞の間）
京都市下京区烏丸通四条下ル
※開催場所が昨年と異なりますので、
お間違いのないようご注意ください。

目次

第117回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
決議事項	
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
事業報告	12
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告書	34

京福電気鉄道株式会社

証券コード：9049

証券コード9049
2023年5月30日
(電子提供措置の開始日 2023年5月30日)

株 主 各 位

京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
京福電気鉄道株式会社
取締役社長 大塚 憲 郎

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.keifuku.co.jp>

上記ウェブサイトアクセスいただき、「企業・IR情報」「株式情報」を順に選択して、「株式情報」にある「株主総会情報」よりご確認ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（京福電気鉄道）または証券コード（9049）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認ください。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご高覧くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月20日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2023年6月21日（水曜日）午前10時
- 2 場 所 京都市下京区烏丸通四条下ル
からすま京都ホテル（2階 双舞の間）
※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

3 目的事項

報告事項

第117期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令および当社定款第17条の規定に基づき、事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、本書面には記載していません。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、持続的な成長と企業価値の向上につなげるため、中長期的な経営環境や業績等を勘案したうえで、株主の皆様に対する利益還元や内部留保資金の充実等を行うことを利益配分についての基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、次のとおり復配いたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 20円 総額 39,748,860円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月22日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>1</p> <p>再任</p>	<p>おおつかのりお 大塚憲郎</p> <p>生年月日 1963年8月1日</p> <p>取締役在任年数 4年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 1,700株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1987年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社</p> <p>2011年7月 同社事業統括室事業統括担当部長</p> <p>2015年7月 (株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース代表取締役社長</p> <p>2019年6月 京阪ホールディングス(株)執行役員（現在）</p> <p>2019年6月 当社代表取締役社長（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況） 京阪ホールディングス(株)執行役員</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2019年6月に代表取締役社長に就任以降、当社グループ全体の経営を管掌するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>2</p> <p>再任</p>	<p>なが お ひろ あき 長尾 拓 昭</p> <p>生年月日 1964年3月16日</p> <p>取締役在任年数 12年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 1,800株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1988年4月 当社入社</p> <p>2011年6月 当社取締役、管理本部部長</p> <p>2012年3月 当社管理本部長</p> <p>2013年4月 当社管理部長</p> <p>2014年7月 当社監査室副室長</p> <p>2020年6月 当社監査室長（現在）</p> <p>2021年6月 当社常務取締役（現在）、グループ事業室長（現在） （担当）</p> <p>福井地区担当 （重要な兼職の状況）</p> <p>京福バス(株)代表取締役会長 京福不動産(株)代表取締役社長</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2011年6月に取締役に就任以降、当社グループの管理・監査部門全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		
<p>3</p> <p>再任</p>	<p>み やけ あき お 三宅 章 夫</p> <p>生年月日 1975年2月10日</p> <p>取締役在任年数 5年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 1,000株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1997年4月 当社入社</p> <p>2015年7月 当社鉄道部長（現在）</p> <p>2018年6月 当社取締役（現在）</p> <p>（担当）</p> <p>鉄道部担当</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2018年6月に取締役に就任以降、当社鉄軌道事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">4</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div>	<p style="text-align: center;">たけ うち やす ひろ 竹内 康弘</p> <p>生年月日 1972年9月16日</p> <p>取締役在任年数 4年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 700株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1995年4月 当社入社</p> <p>2013年7月 当社不動産事業部部長</p> <p>2019年6月 当社取締役（現在）、不動産事業部長（現在）</p> <p>2021年6月 当社グループ事業室副室長（現在）</p> <p>（担当） 不動産事業部担当</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2019年6月に取締役に就任以降、当社不動産事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>
<p style="text-align: center;">5</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div>	<p style="text-align: center;">はま かず ひこ 濱 和彦</p> <p>生年月日 1965年8月27日</p> <p>取締役在任年数 3年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 500株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1989年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社</p> <p>2009年7月 当社事業開発推進室部長</p> <p>2014年7月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）経営統括室事業推進担当部長</p> <p>2017年7月 京阪スマイルハート(株)代表取締役社長</p> <p>2019年7月 京都バス(株)常務取締役</p> <p>2020年6月 当社取締役（現在）、沿線創造事業部長（現在）</p> <p>（担当） 沿線創造事業部担当</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2020年6月に取締役に就任以降、当社沿線創造事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>6</p> <p>再任</p>	<p>ふじ き ひとし 藤 木 斉</p> <p>生年月日 1969年10月11日</p> <p>取締役在任年数 2年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 200株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1993年4月 京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）入社</p> <p>2010年7月 同社鉄道営業部管理課課長</p> <p>2012年7月 同社経営統括室人事担当課長</p> <p>2017年7月 当社管理部部長（グループ事業担当） 京福バス㈱取締役 京福リムジンバス㈱（現 京福バス㈱）代表取締役社長</p> <p>2020年7月 当社管理部部長（総務人事担当）</p> <p>2021年6月 当社取締役（現在）、管理部長（現在）、監査室副室長（現在）</p> <p>（担当） 管理部担当</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2021年6月に取締役に就任以降、当社管理部門に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		
<p>7</p> <p>再任</p>	<p>いし まる まさ ひろ 石 丸 昌 宏</p> <p>生年月日 1962年2月28日</p> <p>取締役在任年数 4年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 11回/12回</p>	<p>1985年4月 京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）入社</p> <p>2009年7月 同社経営統括室人事担当部長</p> <p>2013年6月 同社執行役員</p> <p>2017年6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2019年6月 同社代表取締役社長COO執行役員社長（現在）</p> <p>2019年6月 当社取締役（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況） 京阪ホールディングス㈱代表取締役社長COO執行役員社長</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2013年6月に京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）執行役員に就任以降、2019年6月に同社代表取締役社長COO執行役員社長、また当社取締役に就任し、会社経営に関し豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>8</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>おお やなぎ まさ とし 大柳雅利</p> <p>生年月日 1953年3月15日</p> <p>取締役在任年数 6年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1982年4月 第一工業製薬(株)入社</p> <p>2000年6月 京都エレックス(株)代表取締役社長</p> <p>2004年6月 第一工業製薬(株)取締役</p> <p>2007年4月 同社代表取締役社長</p> <p>2015年6月 同社取締役相談役</p> <p>2016年6月 同社相談役</p> <p>2017年6月 当社取締役（現在）</p> <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 東京証券取引所プライム市場に上場している京都市に本社をおく第一工業製薬(株)の代表取締役社長等の要職を歴任し、会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断するとともに、その経験および識見を活かして、当社から独立した立場で、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割を期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>
<p>9</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>やま ぐち のり ひろ 山口記弘</p> <p>生年月日 1960年11月13日</p> <p>取締役在任年数 2年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 12回/12回</p>	<p>1984年4月 東映(株)入社</p> <p>2017年6月 (株)東映京都スタジオ代表取締役社長</p> <p>2020年6月 同社特別顧問</p> <p>2021年6月 当社取締役（現在）</p> <p>(重要な兼職の状況) 東映(株)経営戦略部フェロー</p> <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 京都屈指のアミューズメント施設である東映太秦映画村を運営する(株)東映京都スタジオの代表取締役社長等の要職を歴任し、会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断するとともに、その経験および識見を活かして、当社から独立した立場で、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割を期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 大柳雅利、山口記弘の両氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 大柳雅利、山口記弘の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、両氏の再任が承認可決された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

4. 社外取締役候補者に関する事項

(1) 大柳雅利氏

社外取締役候補者との責任限定契約

当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。

(2) 山口記弘氏

社外取締役候補者との責任限定契約

当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。

5. 当社は、当社の取締役および監査役を被保険者として、被保険者が業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役候補者各氏は、その選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役堀野和久氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名等	略歴、地位および重要な兼職の状況
新任	<p>よし むら よう いち 吉村洋一</p> <p>生年月日 1965年11月11日</p> <p>監査役在任年数 一年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p>	<p>1988年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社</p> <p>1998年3月 神戸大学大学院法学研究科修了</p> <p>2011年7月 同社アセット事業部長</p> <p>2013年7月 同社経営統括室経営戦略略担当部長</p> <p>2017年6月 同社執行役員（現在）</p>
	<p>〔監査役候補者とした理由〕</p> <p>長年にわたり京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）の法務、総務等の管理部門のほか、不動産、経営戦略、監査内部統制等、幅広い業務に従事し、2017年6月に同社執行役員に就任するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査役として適任であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉村洋一氏は、新任の候補者であります。
3. 当社は、当社の取締役および監査役を被保険者として、被保険者が業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。吉村洋一氏の選任が承認可決された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考) スキル・マトリックス

当社は、経営戦略、経営計画等に応じたスキル項目を設定し、幅広い事業経験、専門性、知識を有する取締役および監査役を選任しております。

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役および監査役の構成ならびに経験と専門性は次のとおりとなります。

	氏名	独立役員	企業経営	運輸	不動産	レジャー・流通	財務・会計	人事・労務	総務・リスクマネジメント
取締役	大塚憲郎		○	○		○			○
	長尾拓昭		○				○	○	○
	三宅章夫		○	○					
	竹内康弘		○		○				
	濱 和彦		○		○	○			
	藤木 斉		○	○			○	○	○
	石丸昌宏		○					○	○
	大柳雅利	○	○						
	山口記弘	○	○			○			
監査役	吉村洋一		○		○				○
	市田 龍	○					○		
	飯島敬子	○							○

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、下期以降、新型コロナウイルス感染症への感染防止策が順次緩和される中、経済活動に緩やかな持ち直しの動きがみられた一方、世界経済の減速懸念や原材料価格高騰などの下振れリスクにより、依然先行き不透明な厳しい状況下で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、安全輸送の維持と安心してご利用いただけるサービスの提供、コロナ禍で影響を受けた各事業の業績回復に総力で取り組みました。

当連結会計年度の当社グループの営業収益は、133億2千4百万円（前期比17億2千1百万円、14.8%増）となり、構造改革の推進等によるコスト削減効果もあり、営業利益は、12億9千2百万円（前期比7億9千2百万円、158.1%増）となりました。これに、営業外収益および営業外費用を加減した経常利益は、14億5百万円（前期比5億2千2百万円、59.2%増）となり、特別利益および特別損失ならびに法人税等を加減し、非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、12億2千3百万円（前期比5億4千9百万円、81.6%増）となりました。

次に、事業別の状況をご報告いたします。

運 輸 業

鉄軌道事業、バス運送事業、タクシー事業ともに、下期以降、回復傾向がみられましたが、通期においては新型コロナウイルス感染症拡大以前の売上水準を大幅に下回る、厳しい結果となりました。

このような状況下においても、嵐山線では、人気アニメ「鬼滅の刃」コラボレーションイベントの東映太秦映画村との共同開催、世界文化遺産高山寺および西日本ジェイアールバスとの連携による「鳥獣戯画きっぷ」の発売、文化庁「観光再開・拡大に向けた文化観光コンテンツの充実事業」の採択を受けた、映画文化の魅力発信と旅行商品販売のウェブサイト「ニッポン シネマレトロ キョウト」の開設など、沿線地域の魅力を深耕・発信し、関係先と広範に連携した販売促進策を実施しました。また、叡山ケーブル・ロープウェイでは、比叡山上の「ガーデンミュージアム比叡」や八瀬地域で開催されたイベントとの連携、京都バス(株)では京都市交通局との一部系統における共同運行を開始したほか、政府による行動制限の撤廃や観光支援策実施などの効果もあり利用客が増加しました。

福井地区では、京福バス(株)が交通系ICカードシステムの導入準備に着手、ケイカン交通(株)・福井交通(株)が「京福グループ配車アプリ」と「事前確定運賃」のサービスを開始するなど、2024年春予定の北陸新幹線金沢・敦賀間延伸開業に伴う来訪客増加を視野に各施策を推進しました。

以上の結果、運輸業の営業収益は68億9千9百万円（前期比10億3千6百万円、17.7%増）となり、営業損失は3千3百万円（前期営業損失6億1千5百万円）となりました。

なお嵐山線では本年3月3日に旅客運賃改定の認可を受け、4月1日に平均約13%の運賃改定を実施しました。これにより、駅のバリアフリー化や旅客サービス設備の改善、運転保安度向上を図る対策を引き続き計画的に推進し、より安全で快適な事業を目指します。

不動産業

不動産販売事業では、販売件数の増加により増収となりました。

不動産賃貸事業では、居住系賃貸建物の賃貸収入が引き続き堅調であったことに加え、「BOAT RACE (ボートレース) 三国」はプレミアムGIレース「マスターズチャンピオン」の開催や各種販売促進策の実施が奏功し増収となりました。また京福電気鉄道(株)では保有する福井口土地で新テナント「クスリのアオキ」が営業を開始、(株)京福コミュニティサービスでは福井市福1丁目の賃貸住宅を取得、「Kフォート福」として管理運営をスタートするなど、不動産賃貸事業の更なる強化拡充を図りました。

以上の結果、不動産業の営業収益は50億3千万円（前期比2億9千5百万円、6.3%増）となり、営業利益は12億4千9百万円（前期比4千7百万円、4.0%増）となりました。

レジャー・サービス業

嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア内の直営店舗、ホテル京福 福井駅前、三国観光ホテル、越前松島水族館とも、積極的な営業活動や観光支援策の効果で利用客が増加し、増収となりました。ホテル京福 福井駅前では、ホテルの落ち着いた雰囲気を生かしつつ、恐竜をデザインしたパネル照明やカーペットなど遊び心を取り入れた「恐竜ルーム」を8階に2室オープンし、北陸新幹線福井延伸開業後の観光需要の高まりを見据え、新たにファミリー層の取り込みも図るべく、ホテルの付加価値を高めました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は16億3千万円（前期比4億8百万円、33.4%増）となり、営業利益は7千5百万円（前期営業損失8千5百万円）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による危機的な事業環境に即応すべく、2021年5月に「adapt + rebuild (順応と再構築)」をテーマとし、「安全・安心」「構造改革」「SDGs」を柱に持続可能な組織・事業体への変革を目指す「京福グループにおける今

後の事業の方向性について」を公表、取り組みを進めてきました。

「安全・安心」につきましては、嵐山線各駅のバリアフリー化は2022年度末までに全22駅中18駅の段差解消が完了、踏切設備や老朽化施設の更新などその他の安全投資も停滞させることなく進めるとともに、2021年度には北野線行き違い設備の更新、2022年度には2001形車両2両の回生ブレーキ化改造を実施、事業の将来に向けた活性化や、環境負荷低減につながる施策を実施しました。バス・タクシー事業では、車両の計画的な更新に加え、京都バス(株)のバスロケーションシステム・リアルタイム混雑情報システム「京都バスナビ」の開設、京福バス(株)の地域一体でシームレスなモビリティサービスを提供する「ふくいMaas」参画や交通系ICカードシステムの導入準備への着手など、安全・安心に加え、デジタル技術による公共交通ネットワークの強化という、新たな事業環境に即応するための基盤整備を進めました。

「構造改革」につきましては、京福バス(株)が2020年の福井地区バス事業の拠点統合に続き、2022年4月1日に京福リムジンバス(株)を吸収合併、また本年2月3日にはケイカン交通(株)、福井交通(株)の完全子会社化を実施しました。(株)京福コミュニティサービスは京福商事(株)を吸収合併し、本年4月1日に京福不動産(株)として新たにスタートしました。福井地区において、グループの交通事業・生活サービス事業を一元的・効率的に運営し、収益力強化を図る体制を整備しました。

「SDGs」につきましては、京都バス(株)でのハイブリッド車両導入やエコドライブの実施、京都市営地下鉄との輸送分担など環境負荷低減策の実施、福井地区各社の福井地区一体でSDGsを推進するためのプラットフォーム「ふくいSDGsパートナー」への加盟など、事業活動を通じた多岐にわたる取り組みを推進するとともに、各社において健康経営の推進など、誰もが働きやすい職場環境の整備に取り組みました。

以上のとおり、当社グループは激変した経営環境のもと、これに柔軟に順応すると同時に経営基盤の再構築に注力することにより、当連結会計年度における営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも過去最高となりました。

当社は新型コロナウイルス感染症の拡大による業績悪化により、2020年度より誠に不本

意ながら無配となり、株主の皆様には大変ご迷惑をおかけしてまいりましたが、おかげをもちまして当連結会計年度は復配の予定となりました。株主の皆様のご理解、ご支援に対しまして厚く御礼を申し上げます。

当社グループでは、3年間にわたるコロナ禍への緊急事態対応から、事業の再構築・再成長のフェーズに転換すべく、「京福グループ中期経営計画2025」（2023年度～2025年度）を策定しました。

今後インバウンドを中心に観光客の回復が大幅に進むことが見込まれる京都地区と、北陸新幹線福井延伸開業により観光マーケットと暮らしとが大きく変貌する福井地区それぞれにおいて、新たなお客様の流れなど環境変化を的確にとらえ、確実に成長を続けるとともに、これまで培ってきた地域の皆様との関係をベースとした事業基盤を一層強固なものとするにより、交通インフラとしての地位向上と、これからも株主様、お客様、地域の皆様から安定して支持していただける企業集団として永続していくことを目指してまいります。

具体的な取り組みといたしましては、安全・安心の着実な推進として運輸安全マネジメント、計画的な投資、サービス向上への取り組みを継続しつつ、嵐山線においては積年の課題であった車両更新に着手、京福バスにおいてはICカード化やデジタルチケット対応の推進、バス・タクシー各社においてはユニバーサルデザイン車両の導入を進めてまいります。

沿線深耕と地域貢献への取り組みとして、京都地区では「映像・映画のまち太秦」戦略の推進に加え、嵐山・北野線沿線エリア、大原・貴船・鞍馬エリアなど、沿線地域の魅力をさらに深耕・発信し、観光の活性化に取り組みます。福井地区では北陸新幹線と県内観光地をつなぐ二次交通としての機能強化、オンデマンドタクシー運行などグループ連携のもとでのきめ細かな交通サービス提供など、観光・生活両面において地域密着のグループとして地域のにぎわいづくりに貢献してまいります。また、一定規模の不動産投資を行うことにより、よりよいまちとくらしを創造してまいります。

SDGs達成に向けては、嵐山線車両への回生ブレーキ導入や、電気バスなどバス・タクシー事業における環境性能を強化した車両導入、行政による観光分散化策への協力など、ソフト・ハード様々な切り口で、事業活動を通じた環境負荷低減、人と地球にやさしい企業と

して取り組みをさらに強化します。

これら計画を確実に推進するため、健全な財務体質の維持、多様な人財が生き生きと働ける職場風土・職場環境づくり、ガバナンス強化と業務の高度化など、経営基盤強化も推進します。

今後とも、業績回復と再成長および企業価値の向上に努めるとともに、「地域密着のなくてはならない企業」として社会的役割を果たし、持続可能で強固な組織体を目指してまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、設備資金などに充当するため、金融機関からの借入金により資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金残高は69億7千5百万円となり、前連結会計年度末に比較して7億7千万円減少いたしました。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は18億4千5百万円であり、主な工事等は、次のとおりであります。

1. 運輸業

- ① 嵐山線 有栖川駅・蚕ノ社駅・鹿王院駅バリアフリー化工事
- ② 嵐山線 踏切更新工事
- ③ 嵐山線 回生ブレーキ化改造工事（2両）
- ④ 嵐山線 まくら木・電柱コンクリート化工事
- ⑤ 京都バス(株) 高野営業所・整備工場新築工事
- ⑥ 京都バス(株) バスロケーションシステム導入
- ⑦ 乗合バス新車導入（10両）

2. 不動産業

- ① BOAT RACE（ボートレース）三国 2号館熱源設備更新工事
- ② BOAT RACE（ボートレース）三国 1号館A棟2階耐震・屋根裏補強工事

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第114期 2019年度	第115期 2020年度	第116期 2021年度	第117期 (当連結会計年度) 2022年度
営 業 収 益 (百万円)	12,494	10,448	11,603	13,324
親会社株主に帰属する当期純利益又は損失△ (百万円)	198	△338	673	1,223
1株当たり当期純利益又は損失△ (円)	99.74	△170.28	339.05	615.67
総 資 産 (百万円)	20,740	20,750	20,152	21,182
純 資 産 (百万円)	7,720	7,370	8,096	9,463

(注) 第116期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第116期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 主要な事業内容および事業所（2023年3月31日現在）

① 運輸業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
鉄軌道事業	京福電気鉄道株式会社	本社、鉄道部西院事務所：京都市 嵐山線 営業キロ11.0km、駅数22駅、車両数27両 鋼索線および架空索道 叡山ケーブル 営業キロ1.3km、駅数2駅、車両数2両 ロープウェイ 営業キロ0.5km、駅数2駅、搬器数2両
	京都バス株式会社	本社：京都市、営業所2ヶ所 乗合バス 営業キロ230.4km、車両数110両 貸切バス 車両数17両
バス運送事業	京福バス株式会社	本社：福井市、営業所6ヶ所 乗合バス 営業キロ2,149.2km、車両数139両 貸切バス 車両数42両
	ケイカン交通株式会社	本社：福井県あわら市、営業所2ヶ所、タクシー車両数45両 乗合バス 営業キロ173.7km、車両数6両 貸切バス 車両数14両
タクシー事業	福井交通株式会社	本社：福井市、営業所2ヶ所、タクシー車両数91両 乗合バス 営業キロ100.3km、車両数3両 貸切バス 車両数18両

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

② 不動産業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
不動産賃貸事業	京福電気鉄道株式会社	ランデンプラザ帷子、嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア、ランフォート西院、修学院マンション、修学院第2マンション、ランフォート北野白梅町、ランフォート天神川、ランフォート天神川テラス（京都市） コンソラーレ土佐堀（大阪市） アソルティ大津京町ビル（大津市） 日之出ビル（福井市）、エポカ春江（福井県坂井市）
	株式会社京福コミュニティサービス	Kフォート福、Kフォート和田東（福井市）
	三国観光産業株式会社	本社：福井県坂井市 BOAT RACE（ボートレース）三国（福井県坂井市）
不動産販売事業	京福電気鉄道株式会社	販売土地1区画（福井市）
	株式会社京福コミュニティサービス	本社：福井市 「京福の家」1棟、販売土地1区画（福井市）、中古住宅1棟（福井市）

③ レジャー・サービス業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
物販業	京福電気鉄道株式会社	らんでんや、映葉座（京都市）
ホテル業	三国観光産業株式会社	三国観光ホテル（福井県坂井市）
	株式会社京福コミュニティサービス	ホテル京福 福井駅前（福井市）
水族館業	三国観光産業株式会社	越前松島水族館（福井県坂井市）
広告代理店業 車検整備・車両販売業	京福商事株式会社	ダイコー整備（福井県大野市）

(7) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

事業部門	従業員数	前期末比増減
運輸業	589 (302) 名	△24 (△37) 名
不動産業	41 (5)	△3 (△30)
レジャー・サービス業	67 (127)	△4 (7)
全社（共通）	21 (3)	△3 (0)
計	718 (437)	△34 (△60)

- (注) 1. 従業員数には、受入出向者を含んでおります。
 2. 臨時従業員数は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況（2023年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は京阪ホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を857千株（出資比率42.90%）保有しております。

また、当社の取締役1名は、同社の代表取締役であり、当社の代表取締役1名は、同社の執行役員であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス株式会社より債務保証（予約）を受けております。この債務保証を受けるにあたっては、親会社からの事実上の制約はなく当社の経営判断において事業活動を行っているため、親会社からの独立性は確保されており、当社の利益が害されていないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
京 福 バ ス 株 式 会 社	100 百万円	100.00 %	バス運送事業
京 都 バ ス 株 式 会 社	100	76.92	バス運送事業
三 国 観 光 産 業 株 式 会 社	50	85.66	不動産賃貸事業、ホテル業、水族館業

(9) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
三井住友信託銀行株式会社	2,095 百万円
株式会社日本政策投資銀行	907
株 式 会 社 福 井 銀 行	648
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	638
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	606

2 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
(2) 発行済株式の総数 2,000,000株（自己株式12,557株を含む）
(3) 株 主 数 1,975名
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
京 阪 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	857 ^{千株}	43.17 %
日 本 駐 車 場 開 発 株 式 会 社	148	7.48
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	93	4.70
株 式 会 社 京 三 製 作 所	33	1.66
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	20	1.01
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	17	0.88
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	14	0.74
専 徳 寺	11	0.57
株 式 会 社 福 井 銀 行	10	0.50
株 式 会 社 京 都 銀 行	9	0.48

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 塚 憲 郎		京阪ホールディングス(株)執行役員
常 務 取 締 役	長 尾 拓 昭	福井地区担当、グループ事業室長、監査室長	京福バス(株)代表取締役会長、(株)京福コミュニティサービス代表取締役社長、京福商事(株)代表取締役社長
取 締 役	三 宅 章 夫	鉄道部担当、鉄道部長	
取 締 役	竹 内 康 弘	不動産事業部担当、不動産事業部長、グループ事業室副室長	
取 締 役	濱 和 彦	沿線創造事業部担当、沿線創造事業部長	
取 締 役	藤 木 齊	管理部担当、管理部長、監査室副室長	
取 締 役	石 丸 昌 宏		京阪ホールディングス(株)代表取締役社長COO執行役員社長
取 締 役	大 柳 雅 利		
取 締 役	山 口 記 弘		東映(株)経営戦略部フェロー
常 勤 監 査 役	堀 野 和 久		
監 査 役	市 田 龍		公認会計士、税理士、(株)タナベコンサルティンググループ社外取締役、(株)タナベコンサルティング監査役
監 査 役	飯 島 敬 子		弁護士、(株)大真空社外取締役

- (注) 1. 取締役大柳雅利、山口記弘の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役市田龍、飯島敬子の両氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役大柳雅利、山口記弘、監査役市田龍、飯島敬子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役市田龍氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中における取締役および監査役の異動
 - (1) 2022年6月22日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって、山川雄二氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
 - (2) 同日、定時株主総会の決議により、監査役に飯島敬子氏が新たに就任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を取締役会において決定しており、その内容の概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬を支払うこととします。

社外取締役を除く取締役の固定報酬は月例額を支給するものとし、全社および各人の業績評価に基づき年俸テーブルのランクに応じた報酬を決定するものとしております。また、社外取締役を除く取締役は、中長期的な企業価値向上への士気を高めることを目的に、株式累積投資制度を活用し自社株式を継続的に取得することとしております。社外取締役の固定報酬は月例額を支給するものとし、その役割と責務に相応しい水準となるよう決定するものとしております。

業績連動報酬は、業績向上へのインセンティブを高めるために業績指標を反映した現金報酬とし、実施要件を満たしたうえで営業利益を目標指標として用い、これに対する達成度合いに応じて算出された額を年1回支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものいたします。年間の業績連動報酬の比率は、達成度合いによるものの固定報酬額の月例分を目安としております。当年度につきましては、営業利益は4億2千7百万円（目標比45.3%増）となりましたため、業績連動報酬を支給しております。

個人別の報酬額については、代表取締役および社外役員との個別面談を行い、社外役員の助言のもと代表取締役の評価による審査に応じ取締役会で決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 名	報酬等の総額 百万円	固定報酬 百万円	業績連動報酬 百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	8 (2)	80 (8)	75 (8)	4 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	21 (8)	21 (8)	-
計	12	101	96	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額160百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額24百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
3. 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 当社と社外役員の重要な兼職先との関係
当社と社外役員の重要な兼職先との間に、特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	大柳雅利	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に企業経営の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 上場企業経営者として長年の経験を有しており、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督し、当社取締役会における豊富な経験に基づく積極的な発言や、当社実務関係者に対する卓越した識見に基づく助言など適切な役割を果たしております。
社外取締役	山口記弘	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に企業経営の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 企業経営者として長年の経験を有しており、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督し、当社取締役会における豊富な経験に基づく積極的な発言や、当社実務関係者に対する卓越した識見に基づく助言など適切な役割を果たしております。
社外監査役	市田龍	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち10回に出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	飯島敬子	就任後開催の取締役会10回全てに、また、就任後開催の監査役会10回全てに出席し、主に企業法務的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役大柳雅利、山口記弘、社外監査役市田龍、飯島敬子の各氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額 | 31百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任もしくは株主総会への会計監査人解任議案の提出を検討いたします。
- ② 監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、毎期検討いたします。
- ③ 監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたっては、上記各項の検討に加え、次に掲げる項目に基づいて毎期検討いたします。
 1. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。
 2. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列举し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等。

- (注) 本事業報告の記載金額は百万円未満を、千株単位の株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	4,339	流動負債	6,072
現金及び預金	1,967	支払手形及び買掛金	49
受取手形及び売掛金	1,373	短期借入金	3,345
販売土地及び建物	32	リース負債	142
商品及び製品	15	未払金	1,296
仕掛品	0	未払法人税等	364
貯蔵品	44	未払消費税等	146
前払費用	33	賞与引当金	216
その他の流動資産	877	その他の流動負債	511
貸倒引当金	△5		
固定資産	16,843	固定負債	5,646
有形固定資産	15,949	長期借入金	3,630
建物及び構築物	9,864	リース負債	698
機械装置及び運搬具	1,170	長期未払金	65
土地	3,783	繰延税金負債	647
リース資産	781	役員退職慰労引当金	18
建設仮勘定	89	退職給付に係る負債	282
その他の固定資産	258	その他の固定負債	304
無形固定資産	241	負債合計	11,718
投資その他の資産	651	(純資産の部)	
投資有価証券	294	株主資本	8,458
繰延税金資産	95	資本金	1,000
その他の投資等	262	資本剰余金	303
貸倒引当金	△0	利益剰余金	7,176
		自己株	△21
		その他の包括利益累計額	91
		その他有価証券評価差額金	91
		非支配株主持分	912
資産合計	21,182	純資産合計	9,463
		負債純資産合計	21,182

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連 結 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営 業 収 益		13,324
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	11,949	
販売費及び一般管理費	82	12,031
営 業 利 益		1,292
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	11	
助成金	119	
その他の収益	29	160
営 業 外 費 用		
支払利息	46	
その他の費用	1	47
経 常 利 益		1,405
特 別 利 益		
補助金収入	488	
移転補償	5	
固定資産売却益	4	497
特 別 損 失		
固定資産除却損失	70	
減損損失	54	
投資有価証券評価損	9	135
税金等調整前当期純利益		1,768
法人税、住民税及び事業税		533
法人税等調整額		△125
当 期 純 利 益		1,360
非支配株主に帰属する当期純利益		136
親会社株主に帰属する当期純利益		1,223

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1,078	流動負債	4,404
現金及び預金	316	短期借入金	1,750
受取運賃	71	関係会社短期借入金	400
未収収益	299	1年内返済予定の長期借入金	1,344
未収収益	105	未払費用	495
短期貸付	250	未払法人税等	67
販売土地及び建物	3	未払消費税	119
貯蔵品	15	未預り運賃	27
前払費用	10	前受運賃	1
その他の流動資産	11	前受引当金	74
貸倒引当金	△5	前受引当金	51
		その他の流動負債	41
固定資産	12,498	その他の流動負債	26
鉄道事業固定資産	4,167	固定負債	3
兼業固定資産	7,169	長期借入金	4,496
各事業関連固定資産	66	長期未払金	3,353
建設仮勘定	5	長期未払金	0
投資その他の資産	1,089	長期延税負債	28
関係会社株証券	766	繰上金負債	879
有価証券	180	繰上金負債	6
長期前払費用	1	繰上金負債	228
その他の投資	5	繰上金負債	8,901
その他の投資	136		
		(純資産の部)	
		株主資本	4,626
		資本金	1,000
		資本剰余金	270
		利益剰余金	270
		利益剰余金	3,377
		利益剰余金	46
		利益剰余金	3,331
		利益剰余金	1,775
		利益剰余金	1,555
		利益剰余金	△21
		評価・換算差額等	49
		その他の有価証券評価差額金	49
		純資産合計	4,675
資産合計	13,576	負債純資産合計	13,576

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

科 目					金 額	
					百万円	百万円
鉄	軌	道	事	業		
営		業	収	益	1,345	
営		業	損	費	1,620	
兼		業	収	失		275
営		業	利	益	1,568	
営		業	業	費	865	
全	事	業	営	業		702
営	業	外	業	業		427
受	取	利	息	及	30	
そ	の	業	他	の	34	65
営	支	の	他	の	44	
支	え	の	他	の	1	46
経	常	利	費	用		446
特	別	利	益	等	330	
国	庫	補	助	金	4	335
工	事	負	担	受		
特	定	別	資	産	23	
固	減	損	の	除	160	
減	引	前	当	期	9	193
そ	税	引	前	当		
税	人	税、	住	民	179	587
法	人	人	税	等	△47	
当	期	純	調	整		455
		利	業	業		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査等委員その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、業務の執行状況等を調査しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③事業報告に記載されている親会社等との間の取引で利益を害さないように留意した事項及び取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

京福電気鉄道株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	堀 野 和 久	㊦
監 査 役 (社外監査役)	市 田 龍	㊦
監 査 役 (社外監査役)	飯 島 敬 子	㊦

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

第117回 定時株主総会会場 ご案内図

- 会場** からすま京都ホテル（2階 双舞の間）
京都市下京区烏丸通四条下ル
※開催場所が昨年と異なりますので、
お間違いのないようご注意ください。
- 交通** 阪急京都線 烏丸駅（23番出口）から徒歩約1分
地下鉄烏丸線 四条駅（6番出口）から徒歩約1分
（お願い） お車でのご来場はご遠慮願います。

